

## 「スポーツサークル活動支援事業」のご案内

### ◆スポーツサークル活動支援事業について

これは自主運営を基本とするスポーツサークルを結成し、当施設を拠点としたスポーツ活動を継続的に実施できるよう当施設が支援を行い、健康づくり・スポーツ交流及び上達を促進させるためのものです。

### ◆支援内容（テニスサークル対象）

#### ○広報PR

- ・当施設ホームページにサークルの紹介やメンバー募集を掲載できます。
- ・登録申請書に記載の内容を、掲載いたします。

#### ○掲示板の貸出

- ・庭球場事務所北側の掲示板をサークル紹介、メンバー募集等にご活用ください。
- ・掲示物はサークルで作成し、事務所へ提出してください。

#### ○応接室の貸出

- ・打合会等で必要な場合、庭球場管理棟内の応接室（定員6名）を貸し出します。

#### ○コーチ紹介

- ・テニスレッスンのコーチを紹介いたします。
- ・コーチの登録があり、その中から条件に合うコーチを紹介いたします。連絡先をお教えしますので、連絡、謝礼等はサークルで相談してください。

#### ○月末精算

- ・ひと月分の精算をまとめて行うことができます。
- ・追加や変更があった場合は速やかにご連絡ください。
- ・精算はその月の最終営業日までにお支払いください。
- ・月をまたいでの精算は出来ません。

#### ○テニスボール置き場

- ・1サークルにつき1かご分のスペースを貸し出します。
- ・ボール以外のものは置かないでください。
- ・紛失・盗難については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

#### ○登録解除について

- ・サークルでのご利用が3ヶ月以上ない場合は、確認の上解除させていただくことがあります。
- ・登録申請書の内容に変更又は、解散等があった場合は事務所までご連絡下さい。
- ・この事業は自主運営を基本とするサークル活動を支援するものです。それ以外の活動を行うサークルの場合は、登録抹消の措置をさせて頂くことがあります。

#### ○その他

- ・スポーツ安全保険への加入をおすすめします。